



厚科審第14号

平成23年7月4日

生活衛生適正化分科会分科会長

原田 一郎 殿

(厚生科学審議会会長

垣添 忠生

飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）

及び喫茶店営業の振興指針の改正について（付議）

標記について、平成23年6月27日付け厚生労働省発健0627第1号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴分科会において審議方願いたい。